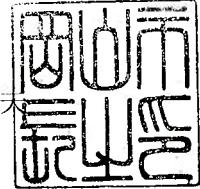


岡山市告示第 747 号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を、次のとおり形質変更時要届出区域に指定する。

令和 3年 9月 21日

岡山市長 大 森 雅 夫



1 指定する区域

岡山市南区豊成一丁目113番1の一部

(別図のとおり)

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適

合していない特定有害物質の種類

砒素及びその化合物

(別図) 指定する区域

